大学とプロサッカーチームとの産学協働託児事業５年間の歩み
－保育専門分野への導入教育としての意義と課題－

矢萩恭子（やはぎやすこ）　松山洋平（まつやまようへい）

〈要　　旨〉

本研究は、田園調布学園大学が平成18年４月に４年制・共学の保育者養成学科を開設して以来、１年次の必修科目として開講されている「子ども家庭福祉演習」において行ってきた授業内容の一部である「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」の過去５年間の総括と、そこから導き出された保育という専門分野への導入教育としての意義と課題を明らかにするものである。

地域における大学の果たすべき役割の一つとして、保育者養成大学が地域や市民に向けて行っている子育て支援事業は、種々行われているが、プロサッカーチームとの産学協働事業として展開されている本事業は他に例を見ない試みであると言える。限られた時間と空間と人材を用いて、サッカー観戦に訪れるサポーターを保護者とする乳幼児を試合時間の前後にかけて預かることが果たして真の子育て支援と言えるかどうかの議論はもちろん欠かせないが、今回は、科目担当者として託児室実習に参加してきた受講生の参加レポートおよび授業アンケート等をもとに、保育の初学者である１年次生が本実習をどのように経験し、本実習が保育への導入教育としてどのような意義を発揮できているかを見ることとした。

その結果、どの年度においても託児室実習は、受講生に強い印象と経験内容を保障していることが確認され、託児室実習から学生が子どもとかかわる上での疑問や困難を感じ、自分自身の体験を通して子どもや保育に関する多岐にわたる学びや気づきを得ていることが分かった。しかし、同時に、学外実習である託児室実習の運営および実施上の課題も否めない。今後も継続していく上での課題としては、大学とサッカーチームとの連絡・協力体制の維持・強化、専任スタッフ・運営事務局・科目担当教員との連携・協力、学科専任教員による引率分担、試合日程に左右される授業内容進行上の問題、２年次以上の経験者の参加希望の受け入れや１年次生との同時参加、事前・事後指導授業のもち方、などが託児室スタッフへのインタビューや、託児室を利用する保護者アンケートなどから明らかとなった。より意義のある導入教育とするために、サッカーチーム・大学・学科の協力を得ながら、改善を積み重ねていくことが今後も求められていると言える。

〈キーワード〉
学外実習　産学協働事業　子育て支援　子どもからの学び　導入教育　保育体験

Ⅰ　はじめに

(1)「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」開設の経緯

田園調布学園大学は、平成15年より、川崎市を本拠地とする日本プロサッカーリーグＪ１のプロサッカーチーム「川崎フロンターレ」の公式スポンサーとなっている。平成18年４月に人間福祉学部に新たに開設された「子ども家庭福祉学科」の準備室は、学科開設に先立ち、川崎フロンターレに託児室設置の提案を行い、サポーターのために同様の検討をしていた川崎フロンターレとの産学協働による託児室が、平成17年２月から約半年間の準備期間を経て、同年８月に実現した。

この「託児室」は、川崎フロンターレのホームグラウンドである川崎市中原区の川崎市営等々力陸上競技場での試合開催日に限り開設される一時保育室であり、１歳６カ月以上の未就学児（定員15名）を対象として、田園調布学園大学の教職員（保育士の有資格者含む）および「子ども家庭福祉学科」の学生により、実施されてきたものである。託児室の運営事務局は、大学内に置かれており、託児の予約受け付け業務は本事務局において行われているが、会場の設置（平成18年度途中で会場が変更）、および託児室のPR等の運営面に関しては、川崎フロンターレが担当している。なお、スタートからの７ヶ月間は、田園調布学園大学の教職員のみにより託児が実施された。[1]

平成21年度末に完成年度を終えた「子ども家庭福祉学科」は、学部改組が行われ、平成22年４月より「子ども未来学部子ども未来学科」としてより一層保育者養成に力を入れたカリキュラムとなり、新たにスタートした。後述のとおり、「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」も、担当スタッフの体制を一新して、新たな取り組みが行われている。

(2) 問題の所在

田園調布学園大学における託児室開設の経緯によれば、それは、保育者養成の新設学科として、川崎フロンターレとのかかわりを地域子育て支援活動に発展させたいという考えに基づいたものであったという。実際、地域において大学が果たすべき役割の一つとして、地域住民に向けて、子育て支援活動や事業を行っている大学の例は他にもあるものの、それらは、大学独自に運営しているものであったり、自治体や行政の子育て支援担当課との連携あるいは委託事業であったりする場合がほとんどであり、本「託児室」のように、プロサッカーチームという一企業との産学協働事業は、他にほとんど例をみない。[2]

しかも、託児室の運営を手伝う学生は、「子ども家庭福祉学科」および「子ども未来学科」の１年次必修科目である「子ども家庭福祉演習」の受講生であるため、保育については、

全くの初学者であると言ってもよい状況である。本授業では、保育という専門分野を学び始めたばかりの大学１年次生全員（定員 100 名）に対して、授業出席回数に組み込む形で、託児室実習を平成 18 年度の「子ども家庭福祉学科」第１期生から第４期生までと、現時点で年度途中ではあるが、平成 22 年度学部改組後の「子ども未来学科」第１期生まで、過去４年半にわたって実施してきた。幼稚園教諭一種免許と保育士資格が卒業必修となっている両学科において、託児室実習は、学生が資格のための実習教育で保育実践を本格的に経験する前に設けられた乳幼児とかかわることのできる貴重な体験の場となっている。

果たして、この託児室実習は、保育という専門分野への導入教育として有効に作用しているのか、また、導入教育としての意義があるとすればそれはどのようなものであるか、過去の受講生による託児室参加レポートと授業アンケートをもとに、受講生の託児室参加経験について考察し、一方で託児室運営に大きく寄与してきた大学の託児室スタッフから見て、身近に見る受講生の経験や学びについてはどのように意識されてきているか、また、託児室を利用する保護者から見て、本託児室における受講生についてはどのような受け止めがなされているか、託児室運営や実施上の問題は何か、などについても振り返って見ていくことにより、託児室実習の「保育」という専門分野への導入教育としての意義と課題について明らかにしていきたいと考える。

Ⅱ　託児室実習の概要

(1) 田園調布学園大学・川崎フロンターレ「託児室」利用概要

川崎フロンターレの公式サイト[3]に掲げられている託児室の利用概要は以下のとおりである。

1）**場所**　川崎市営等々力陸上競技場 〒211－0052 神奈川県川崎市中原区等々力１－１
競技場内バックスタンド下役員室他

2）**対象年齢**　１歳６カ月以上の未就学児（付き添い不可）

3）**定員**　15 名まで
（但し、保育士手配の状況により、10 名となる場合あり。また、会場の都合により募集中止の場合あり。）

4）**料金**　1,000 円（税込・保険料代）／１人

5）**時間**　対象試合の試合開始１時間前～試合終了後 30 分

6）**担当**　田園調布学園大学　保育士２名　他

7）**申し込み**　先着順の事前予約制（運営事務局へのメール、FAX による）
※平日 10:00 ～ 17:00 事務局にて受付後、予約確定の連絡（メールか

FAX）と書類発送

※発送する書類：①予約内容確認通知書　②ケアカード兼申込書　③利用規約 ④案内地図

8）保護者との確認事項

①利用規約の理解　②託児受け入れの際の写真撮影　③緊急時の連絡先　④競技場内の座席位置　⑤保険加入告知　⑥体調不良時の託児受け入れ不可　⑦持ち物（健康保険証のコピー、おむつ、汚物用ビニール袋、下着、着替え一式、飲み物）※遊具、おやつ、薬、貴重品類の持ち込み不可　※持ち物への記名依頼　⑧アレルギー有無の告知

【運営事務局について】

託児室の運営事務局は、田園調布学園大学内に置かれ、託児の受付業務は大学職員によって行われている。なお、この大学職員３名は、いずれも保育士の有資格者や保育経験者であり、託児室立ち上げ当初から託児室の運営と実施に深くかかわってきた。託児室実施に関しては、立ち上げ当初から保育スタッフとして他に保育士１名が配置されている。

(2)「子ども家庭福祉演習」授業における託児室実習の実施概要

託児室実習は、「子ども家庭福祉学科」（平成 22 年４月の学部改組後は、「子ども未来学科」）の１年次の必修科目である「子ども家庭福祉演習」において企画され、実施されてきた。学外実習が行われる４時間あまりは、授業時間に換算され、授業への出席回数に組み入れられている。まずは、本授業の概要についてここに述べる。

1）授業の目的（平成 22 年度シラバス）

保育という専攻分野に入学した初年次から子どもを知り子どもとかかわる経験と、そのための入門的な保育技術・方法について実践的に学ぶことを通して、子どもへの理解とともに専門教育および保育専門職に対する意識や意欲を喚起し、高めること。

2）履修時期　１年次通年（必修の演習科目）※但し、学外実習など授業日や形態は変則。

3）修得単位　演習１単位（平成 18 ～ 21 年度）／　演習２単位（平成 22 年度～）

4）対象学生　「子ども家庭福祉学科」（平成 22 年度より「子ども未来学科」）１年生全員

5）教員体制　平成 18 年度／専任教員１名

平成 19 年度／専任教員３名によるオムニバス

平成 20 年度／専任教員２名によるオムニバス

平成 21 年度／専任教員１名がコーディネーター兼実質担当

平成 22 年度／専任教員２名による担当クラス別

※本授業は、その授業内容や授業実施に関して年次ごとに授業見直しを行ってきたこと、およびその他の事情により、教員体制が毎年変化してきたが、託児室実習に関しては、一貫して保育士の有資格者である託児室運営事務局の助手３名の強力な尽力のもとに継続されてきている。

6）授業内容

科目開設当初は、託児室実習が授業内容の中心的位置を占めていたが、本授業全体の内容は、年ごとに見直しが行われ、特に平成 22 年度のシラバスから挙げた下記項目のうち、②～⑤について授業内容が新たに付加され、あるいは充実してきている。平成 22 年度に科目単位を「演習・通年２単位」としたことを契機に、学生各自が自分の居住する地域で行われている子育て支援事業を学外見学する内容を新たに付加した。

表２－１ 【「子ども家庭福祉演習」の授業内容（平成 22 年度）】

①「託児室」への参加実習および事前・事後指導
②　保育教材研究（名札制作・遊び演習・保育教材制作と実演授業）
③　学園祭での保育教材展示および実演ステージの企画と実施
④　現職保育者による保育教材実演授業および保育内容紹介の公演授業
⑤　地域の子育て支援事業の学外見学または参加実習
⑥　外部講師による子育て支援に関する講演授業
⑦　県内の保育者養成校行事への参加

次に、上記 6）の①に当たる本授業における託児室実習の実施概要を以下に記す。

7）実施記録

【学生配置】

学生配置は、学籍番号順に毎年 14，５グループ、7，８名ずつに分けている。例年２月に次の新しいシーズンにおける川崎フロンターレの年間試合日程が決定次第、運営事務局により、授業配置可能な日程の一覧が作成され、４月の新入生入学と同時に各試合日に対する学生配置を行う。試合曜日は、土・日の場合が多いため、大学の他の授業への影響はほとんどないと言ってよい。但し、試合時間によっては、土曜日午前中あるいは水曜日の大学授業を受講後の現地移動となるため、学生に対しては、事前指導授業においてその都度細かな指示・指導を行っている。試合開始時刻は、ゲームにより、午後の時間帯（14:00 ～、15:00 ～など）、あるいは平日のナイトゲームの場合（19:00 ～）もある。

【学外実習実施日】（平成 18 年度～平成 22 年度）

下記一覧表のうち点線から上の上段は、本授業において学生配置が可能であった実

施日である。この日程以外に、「託児室」が託児募集した日程は、年度末や年度当初・期末試験や大学行事・1年次生対象の幼稚園教育実習のため、授業内での学生配置が困難な日程であったことから、運営事務局との協議により、託児経験済みの上級生ボランティアあるいは参加可能な教職員を配置して実施しており、その具体的日程については点線下に示されている。

表 2－2　田園調布学園大学・川崎フロンターレ「託児室」実施日程

年度	「託児室」実施日	小計	合計
18	4/26（水）、4/29（土･祝）、5/7（日）、5/17（水）、5/21（日）、6/7（水）、7/8（土）、8/12（土）、8/23（水）、9/3（日）、9/17（日）、9/30（土）、10/7（土）、10/14（土）、10/28（土）、11/18（土）、11/26（日）	17	22 回
	3/5（日）、3/21（火・祝）、4/16（日）、7/22（土）、7/26（水）	5	
19	4/25（水）、4/29（日･祝）、5/6（日）、5/9（水）、5/27（日）、6/16（土）、6/23（土）、6/30（土）、8/15（水）、8/25（土）、8/29（水）、9/15（土）、9/30（日）、10/13（土）、10/20（土）	15	22 回
	3/3（土）、3/17（土）、3/21（水･祝）、4/15（日）、9/26（水）、11/11（日）、11/24（土）	7	
20	4/26（土）、5/3（土･祝）、5/10（土）、5/17（土）、5/31（土）、7/6（土）、8/17（日）、8/28（木）、9/20（土）、10/4（土）、10/26（日）、11/29（土）	12	20 回
	3/9（日）、3/20（木･祝）、3/30（日）、4/5（土）、4/16（水）、7/17（木）、7/26（土）、11/23（日）	8	
21	4/18（土）、4/21（火）、5/16（土）、5/19（火）、6/20（土）、7/5（日）、7/18（土）、8/1（土）、8/23（日）、8/30（日）、9/2（水）、9/19（土）、10/4（日）、10/25（日）、11/28（土）	15	22 回
	3/7（土）、3/11（水）、4/4（土）、4/29（水･祝）、7/1（水）、7/29（水）、11/8（日）	7	
22	4/24（土）、5/1（土）、7/14（水）、8/1（日）、8/15（日）、8/18（水）、9/8（水）、9/11（土）、9/25（土）、10/10（日）、10/16（土）、10/30（土）、11/14（日）、11/23（火・祝）、11/27（土）	15	22 回
	3/6（土）、3/9（火）、3/23（火）、3/27（土）、4/4（日）、4/14（水）、7/25（日）	7	

【「託児室」の年間利用状況】

下記表3に過去4年間の「託児室」利用人数を各回ごとに示す。なお、「託児室」を開始した平成17年度は、半年間に6回の「託児室」を開室し、延べ44名の利用者があった。

表 2－3 「託児室」利用日と利用人数（平成 18 年度～平成 21 年度）

回	利用日［利用人数］			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1	3/5［3］	3/3［13］	3/9［16］	3/7［16］
2	3/21［7］	3/17［8］	3/20［11］	3/11［8］
3	4/16［8］	3/21［11］	3/30［13］	4/4［17］
4	4/26［2］	4/15［13］	4/5［15］	4/18［15］
5	4/29［6］	4/25［3］	4/16［5］	4/21［7］
6	5/7［4］	4/29［16］	4/26［9］	4/29［15］
7	5/17［5］	5/6［13］	5/3［12］	5/16［15］
8	5/21［6］	5/9［3］	5/10［12］	5/19［10］
9	6/7［6］	5/27［13］	5/17［13］	6/20［16］
10	7/8［1］	6/16［10］	5/31［8］	7/1［8］
11	7/22［6］	6/23［10］	7/6［13］	7/5［15］
12	7/26［13］	6/30［13］	7/17［8］	7/18［13］
13	8/12［9］	8/15［6］	7/26［11］	7/19［7］
14	8/23［9］	8/25［12］	8/17［11］	8/1［16］
15	9/3［8］	8/29［7］	8/18［6］	8/23［15］
16	9/17［10］	9/15［15］	9/20［15］	8/30［14］
17	9/30［7］	9/26［8］	10/4［14］	9/2［3］
18	10/7［11］	9/30［11］	10/26［12］	9/19［16］
19	10/14［8］	10/13［14］	11/23［8］	10/4［15］
20	10/28［8］	10/20［13］	11/29［14］	10/25［11］
21	11/18［10］	11/11［12］		11/8［13］
22	11/26［13］	11/24［15］		11/28［15］
延べ人数計	160 人	239 人	226 人	280 人
実質利用者計	53 人	76 人	53 人	63 人
平均利用者数	7 人	10.8 人	12.9 人	13 人
リピーター数	26 人	47 人	35 人	34 人
リピーター率＊	46.4%	61.8%	66.0%	54.0%

（運営事務局の記録より作表）

＊リピーター率は、年間の実質利用者人数に占めるリピーター数の割合を示す。

４年間の利用状況から言えることは、年度を追うごとに利用人数が合計利用者数・平均利用者数ともに増加（平成 20 年度にのべ利用者人数の合計が減少しているのは実施回数が２回少ないため）していること、水曜日などの平日に実施される場合は、例外もあるが平均利用者数を下回る利用人数となっていること、繰り返し託児室を利用するリピーター数の割合が年間の実質利用者数の半分以上もしくは半分近くと高率となっていること、などである。

託児室での一時保育については、試合日程の都度の募集となるため、試合日近くにならないと子どもの人数が確定せず、配置した学生人数とのバランスが不安定になる

場合もあるものの、年度ごとに平均利用者が増加していることにより、最近では子どもの人数が少なすぎて実習に支障をきたす事態は起こらなくなった。

次に、「託児室」を利用する子どもの年齢（月齢）を示すと以下のようになる。

表 2－4　託児室の年齢・月齢別利用者数

年齢・月齢	利用者延べ人数			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1 歳 6 か月～ 1 歳 11 か月	47 人	54 人	39 人	46 人
2 歳 0 か月～ 2 歳 5 か月	23 人	57 人	32 人	28 人
2 歳 6 か月～ 2 歳 11 か月	22 人	53 人	36 人	36 人
3 歳 0 か月～ 3 歳 5 か月	18 人	33 人	57 人	13 人
3 歳 6 か月～ 3 歳 11 か月	23 人	13 人	64 人	38 人
4 歳	18 人	21 人	27 人	88 人
5 歳	1 人	6 人	3 人	31 人
6 歳	8 人	2 人	0 人	0 人
利用者延べ人数計	160 人	239 人	258 人＊	280 人

＊平成 20 年度は、当日キャンセルが 32 人あったため、実際の利用者延べ人数は、226 人である。

こうして見ると、まず、平成 21 年度は、全利用者中 5 歳が 1 割程度いるものの、年長児（5，6 歳）の利用は例年少なくなっていることが分かる。これについては、年齢が進むにつれて、保護者とともにサッカー観戦できるようになっていくためであると推察される。託児室スタッフからも、「託児室よりもサッカーが楽しくなる年頃になって託児室を卒業していく子どももいる」との声が聞かれる。

次に、利用児の年齢（月齢）の最多の山が、1 歳 6 か月～ 1 歳 11 か月（平成 18 年度）、2 歳 0 か月～ 2 歳 5 か月（平成 19 年度）、3 歳 6 か月～ 3 歳 11 か月（平成 20 年度）、4 歳（平成 21 年度）と、年々年長児へ向かってずれていっているが、これは、半数を超えるリピーター率からすれば当然の数字であると考えられる。「託児室」を年齢（月齢）の低い頃に利用し始め、年度が進むにつれて年齢が上がっていった利用児の存在を窺わせる数字である。

ちなみに、1 歳半から 2 歳台までの利用児が利用者全体に占める割合を調べると、平成 18 年度から順に、92 人（57.5％）、164 人（68.6％）、107 人（41.5％）、110 人（39.3％）であるのに対して、3 歳台以上の幼児が利用者全体に占める割合は、68 人（42.5％）、75 人（31.4％）、151 人（58.5％）、170 人（60.7％）となっており、確かに年度進行に沿って利用する子どもの年齢（月齢）が高い割合が増えていることが分かる。託児室実習に参加する学生や託児室スタッフに求められる子どもとのかかわりが年度によって、変化してきているであろうことが予想される数字である。

【託児室実習の様子】

〈室内風景 1〉

〈室内風景 2〉

〈泣いている子どもを抱く〉

〈おむつ交換 1〉

〈おむつ交換 2：教えてもらいながら〉

〈ままごとで遊ぶ〉

〈絵本を読む〉

8）指導体制

前述のとおり、平成 18 年度以来、科目の教員体制は変遷があるものの、託児室実習に関しては、科目担当の専任教員、運営事務局の大学職員 3 名、託児室専任保育士 1 名（年度により複数名のローテーション）、そして、本託児室実習を学科全体で支える趣旨から毎回の学外実習引率教員として、学科の専任教員 1 名ずつの輪番制をとって実施してきた。しかし、学科の完成年度である平成 21 年度後半において、大学と川崎フロンターレとの間でこれまでの学生指導体制を見直す協議が重ねられ、学生指導体制および託児室実施体制をさらに充実させるため、また、大学事務という本務を抱える運営事務局職員の負担を調整するため、従来の託児室専任保育士をアルバイトではなく、大学の非常勤職員として迎え入れ、他に、派遣保育士 1 名を置くこととなった。これらの託児室スタッフの体制一新に関しては、科目担当の職域を超え、大学としての対応がなされた。

以下は、平成 22 年度の現況である。

・運営事務局職員／ 3 名

・託児室専任保育士／ 1 名

・派遣保育士／派遣会社へ派遣保育士 1 名を依頼（但し、毎回特定の保育士を派遣するよう依頼）

・学科専任教員による引率／ 15 名（うち、2 名は科目担当教員）

9）事前指導授業

「子ども家庭福祉演習」授業内において、全員に対する一斉の事前指導授業として以下の内容を実施している。③、④は、託児室実習に限らず、保育実践への導入教育としても計画されているものである。

①託児室実習の概要説明

②川崎フロンターレの社会的事業紹介（外部講師として川崎フロンターレ広報担当者を招く）

③ 2 歳児の発達と遊びに関する VTR 学習

④乳幼児を対象とした遊びに関する演習

⑤託児室の遊具および乳幼児とのかかわり方について

また、参加日に近い日程で、改めて参加予定の数グループずつを対象に事前指導（事前オリエンテーション）を行っている。このオリエンテーションは、当日託児担当するスタッフ（運営事務局の保育士有資格者である助手および託児室の専任保育士）と科目担当教員により進められる。オリエンテーションの内容は、以下のとおりである。

・参加にあたっての注意事項および心構え　・持ち物／服装／髪型

・交通アクセス（現地集合・現地解散のため）・託児室の詳細説明

・当日の流れ（集合・役割・子どもとかかわる上での注意事項、受け入れおよび引き渡し手順）

・託児室実習用連絡電話番号　・参加レポートについて

10）託児室実習当日の流れ

①試合開始前 90 分：等々力陸上競技場 10 番ゲートに集合後、託児室会場へ移動

②託児室会場到着後 30 分間：

・会場の環境設定（清掃、玩具配置、壁面装飾、危険箇所の養生など）

・当日の受け入れに関する打ち合わせ（申し込み児について、案内係決定、受付業務確認、その他）

③試合開始前 1 時間～：受託児が順次来室

・参加・観察実習（子どもと遊ぶ、おむつ交換、トイレ介助、水分補給、など）

④試合終了後 30 分まで：順次託児終了

・受託児の順次引き渡し
・会場の後片付け（玩具等片づけ、清掃）
・反省会
・競技場外にて解散

11）事後指導授業

託児室実習参加後は、参加レポートを１週間以内に提出することとなっており、この参加レポートをもとに、後日の事後指導授業にて、各参加グループ別に当日の子どもとのかかわりについての振り返りを行う。事後指導授業の内容としては、参加グループごとにグループでの振り返りを行い、その内容をグループごとに発表し、託児室実習から得られた保育実践に関するテーマを共有する。また、全ての託児室日程に参加し、学生指導を行ってきた専任保育士により、発表事項に関して質疑応答を行い、さらに科目担当教員により、託児室実習での保育実践についてのまとめを行う。

【参加レポート記入項目（平成 22 年度)】(第 3 節 資料 3－2 に平成 21 年度版見本)

1. 子どもと一緒にどんなことをして遊んだか。
2. 子どもとかかわってみてどうだったか、どんな印象や感覚を覚えたか。
3. 最も印象に残っている場面についてまとめるとどうなるか。
4. 子どもとかかわる上で、困ったこと･分からなかったこと･疑問に思ったことは何か。
5. スタッフの保育士や友人から学んだこと、託児室に参加して学んだことは何か。

Ⅲ　託児室実習の参加学生にとっての意義

(1) 授業アンケート分析

前述したように「子ども家庭福祉演習」は保育という専門分野への導入教育として位置づけられており、授業内容が多岐に渡るという特徴がある。この授業が１年次学生にとって保育への導入教育として有効に作用しているのかを調査する目的として授業アンケートを行なった。

その結果から、託児室実習への参加が学生にとってどのような意義があるのかを分析する。

1）「子ども家庭福祉演習」授業アンケートについて

調査対象は、田園調布学園大学子ども家庭福祉学科の平成 18 年度入学生～平成 21 年度入学生「子ども家庭福祉演習」受講者である。回答者数は計 384 名であり、平成 18 年度は 119 名、平成 19 年度は 88 名、平成 20 年度は 91 名、平成 21 年度は 92 名となっている。

調査時期は平成 18 年度入学生以降、平成 21 年度入学生まで、１年次末の授業最終

回に行なった。

質問紙の構成は以下の通りである。

①印象に残った授業内容（多肢選択法と記述式）

②学習内容の実習への活用（二者択一法と自由記述法）

③手作り保育教材の制作について（5 段階評定）

④田園調布学園大学・川崎フロンターレ「託児室」への参加について（二者択一法と自由記述法）

資料 3－1　授業アンケート

授業のまとめと振り返り

本演習科目は、「保育実践入門講座」という副題のとおり、保育を学ぶために大学に入学したみなさんが、子どもとかかわるための心構えや、そのために必要となる基本的な保育技術、そして、実際に子どもとかかわる体験を、入門的に学ぶための授業でした。以下の質問に答えながら、授業の最後のまとめを行ってください。

１．最も印象に残っている授業内容を２つを選んで、その記号を〇で囲んでください。

a. ２歳児の発達と遊びについての VTR 授業
b. ふれあい遊び/手遊び/おりがみ遊びの演習
c. 手作り名札の製作
d. 現役保育士のみなさんによる講演（体育館）
e. 現役保育士による手作り保育教材の実演
f. 手作り保育教材の製作と実演練習（夏期休暇中の課題）
g. 手作り保育教材の実演発表
h. DCU 祭「子どもギャラリー」（準備および当日）
i. 子育て支援に関する講演
j. 保育関係学外行事
k. 川崎フロンターレ託児室の事前指導授業
l. 川崎フロンターレ託児室への参加
m. 川崎フロンターレ託児室の事後指導授業

２．１．で答えた理由を書いてください。

３．11 月の幼稚園教育実習で、手作りの名札や保育教材を使いましたか。

１）名札　a. 使った　b. 使わなかった　（理由：　　）
２）保育教材　a. 使った　b. 使わなかった　（理由：　　）

４．本科目で学んだことが、11 月の教育実習に参考になりましたか。

１）a. 参考になった　b. 参考にはならなかった
２）「a.参考になった」の方は、何が参考になったのか、「b.参考にはならなかった」方は、なぜ参考にならなかったと思うのかについて書いてください。

５．手作り保育教材の製作についてお聞きします。

１）実際に保育教材を作るにあたって、事前の指導（課題の説明、プリント資料、製作にあたっての留意点、計画書の提出、現役保育士による実演授業など）は、十分でしたか。
　a. 十分であった　b. 不十分であった
２）製作は大変でしたか。　a. 大変だった　b. 大変だったが勉強になった　c. 楽しかった
３）少人数での保育教材の実演授業はどうでしたか。
　a. 必要なかったと思う　b. 緊張したが、やってよかったと思う　c. もっと大人数でもよい
　d. 友達の発表を見たり、コメントをし合ったりして参考になった　e. 欠席してしまった

６．「田園調布学園大学川崎フロンターレ託児室」への参加について

１）サッカーに興味は、　a. ある　b. ない　c. どちらでもない
２）プロサッカーチーム「川崎フロンターレ」について、　a. 以前から知っていた　b. 入学してから知った
３）「川崎フロンターレ」の試合への関心は、　a. 非常にある　b. ある　c. あまりない　d. ない
４）託児室であなたが学んだことは何ですか。
①子どもから学んだこと（分かったこと）
②スタッフの保育士・教員から学んだこと（見て覚えたこと）
③一緒に行った友達から学んだこと（見て覚えたこと）
④環境設定や案内などの仕事から学んだこと（分かったこと）
５）託児室の体験はあなたにとっていかがでしたか。
　a. 非常に良かった　b. 良かった　c. あまり良くなかった　d. 良くなかった
※良くなかったと思う人は、その理由を書いてください。
６）託児室との今後のかかわりについてどう思いますか。
　a. もっと行きたい　b. 機会があれば行ってもよい
　c. 単位などに組み込まれているなら行ってもよい　d. もう行きたくない
７）その他託児室について、意見・提案があれば自由に記入してください。

2）授業アンケート結果の考察

まず第一に、表３－１には、平成 20 年度、平成 21 年度実施の「子ども家庭福祉演習」授業アンケートより、最も印象に残っている授業内容について（質問 1）の回答数と割合を示している。

（なお、平成 18 年度、平成 19 年度については、授業内容が異なり、授業アンケートの質問項目となっていないため、割愛した。）

本演習は、外部講師や手作り教材研究など様々な授業内容を実施しているが、平成 20，21 年度の学生のうち約４割の学生が託児室実習を印象に残った授業内容に挙げており、印象の強さが際立っている。

表３－１　最も印象に残った授業内容　（複数回答）

授　業　内　容	平成 20 年度		平成 21 年度		合計	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
1. フロンターレ託児室への参加	**48**	**36.92**	**71**	**43.75**	**119**	**38.89**
2. 保育園の先生方による公演	24	32.31	18	10.02	42	13.73
3. 手作り保育教材の製作と実演練習	17	13.08	18	10.02	35	11.44
4. 手作り名札の製作	12	9.23	22	12.50	34	11.11
5. DCU 祭　子どもギャラリー	6	4.62	22	12.50	28	9.15
6. 現役保育士による手作り保育教材実演	6	4.62	11	6.25	17	5.56
7. 手作り保育教材発表	6	4.62	7	3.98	13	4.25
8. 現役園長先生の講演	5	3.85	2	1.14	7	2.29
9. ふれあい遊び / 手遊び / おりがみ遊びの演習	3	2.31	2	1.14	5	1.63
10. 保育関係学外行事	3	2.31	1	0.57	4	1.31
11. フロンターレ「託児室」事後指導授業	0	0.00	1	0.57	1	0.33
12. フロンターレ「託児室」事前指導授業	0	0.00	1	0.57	1	0.33
13. 2 歳児の発達と遊びについての VTR 授業	0	0.00	0	0.00	0	0.00
回答数合計	130	100.00	176	100.00	306	100.00

＊平成 20 年度：無効 26 人、平成 21 年度：無効４人（無効は未記入など）

次に、表３－２には、託児室実習を体験したことが、自分にとって良かったかどうかを尋ねた質問６の 5）の結果を示している。各年度の受講学生を総計すると約 98％の学生が「田園調布学園大学･川崎フロンターレ『託児室』」の体験は「非常に良かった」、あるいは「良かった」と答えていることが分かった。実習時期は学生グループによって異なるものの、託児室実習直後ではなく、時間が経ってからも託児室の印象は強く、託児室の経験が学生にとって良い体験だったということが言える。

表 3－2 「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」の経験について

回答選択肢	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
非常に良かった	79	67.52	56	70.00	62	65.26	67	72.83	377	98.18
良かった	36	30.77	23	28.75	31	32.63	23	25.00		
あまり良くなかった	2	1.71	1	1.25	1	1.05	1	1.09	5	1.30
良くなかった	0	0.00	0	0.00	1	1.05	1	1.09	2	0.52
合計	117	100.00	80	100.00	95	100.00	92	100.00	384	100.00

さらに、授業アンケートの（資料 3－1）質問 6 の 4）で、託児室実習で何を学んだのかについて下記の 4 つの視点を基に自由記述式で聞いた。

質問 託児室であなたが学んだことは何ですか。
①子どもとのかかわりを通して学んだこと
②託児室スタッフから学んだこと
③ともに参加した友達から学んだこと
④環境設定や案内などの仕事から学んだこと

その結果を読み取り分類した結果が、グラフ 3－1 ～ 3－3 である。年度による違いを見るため、平成 18 年度時点での分類項目に従って 4 年間を比較した。（但し、④は保育初学者ということもあり「環境設定」に関して曖昧な記述が多く、ここでは分析から除外する）

グラフ 3－1
①子どもとのかかわりで学んだこと（分かったこと）

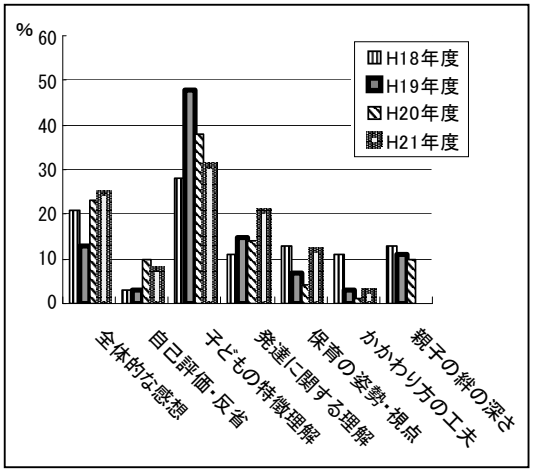

グラフ 3－1 は、「託児室」に参加し、①子どもとのかかわりで学んだこと（分かったこと）について、自由記述の内容を読み取り分析したところ、7 つの項目に分類された結果である。個々の項目の傾向としては、年度による違いも見られるが、全体的な分布状況はほぼ同じ傾向を示している。中でも、各年度とも「子どもの特徴理解」の項目が、最も高い割合を示しており、主な記述内容としては、**「一つの遊びに集中すると周囲が見えなくなるほど全力で取り組む」**や**「一人ひとりやりたいことや好きなものが違う」**、**「同年齢でも性格が違う」**などの子ども独自の特徴や個性、子どもが示す多様性や個人差を捉えたも

のが多かった。

次に多い「全体的な感想」の項目の記述内容は**「すべてが勉強になった」「子どもたち全員元気であった」「今まで子どもと遊ぶことが少なく、子どもの一つ一つの行動すべてが勉強になった」**などがあり、「発達に関する理解」の項目での記述内容では、**「子どもの年齢によって、行動や遊びなどについて違いがある」「いろいろな年齢の小さい子どもがいる中で遊ぶのは初めてだった。接し方が同じではだめだということが分かった」**などであった。

年度による違いの主な点は、平成 19 年度が、「全体的な感想」や「保育の姿勢・視点」の項目よりも「子どもの特徴理解」の項目が突出している点と、平成 20, 21 年度の「自己評価・反省」がやや多くなっている点である。各学年の学生の特徴や傾向と回答内容との関連性が見られるとしたら大変興味深いが、この程度の違いから読み取ることは難しいかもしれない。

グラフ 3－2 は、②保育士・教員から学んだこと（見て覚えたこと）についての自由記述内容の読み取りおよび分類結果である。それぞれの項目に含まれる記述内容の例を挙げると、「子どものケアの仕方」の項目の中で上位の記述は、**「泣き出した子どもへのかかわり方」「おむつ交換の仕方」「寝かしつけ方」**などであり、具体的な養護場面での対処方法となっている。

グラフ 3－2
②スタッフの保育士・教員から学んだこと（見て覚えたこと）

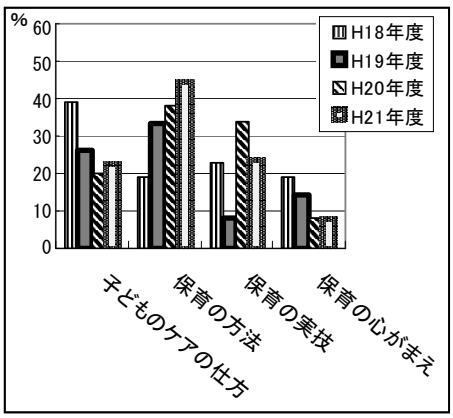

分布が最も多い「保育の方法」の記述内容の例としては、**「子どもの目線に立って話すこと」**や**「子どもに応じて待ったり、見守ったり、距離を置いたり、さり気なく援助したりする」**ことなどであり、実際に子どもとかかわる上での留意事項に関する気づきや工夫である。

「保育の実技」の項目での記述内容の例は、**「おもちゃなどを上手く使ったかかわり」「けんかの仲裁」「一度にたくさんの子どもから呼びかけられてしまったときの対応」「保護者へのかかわり方」**など実際に子どもや保護者とかかわる場面での具体的対応の仕方であり、「保育の心がまえ」の項目には、**「安全や危険に対する配慮」「全体の把握・視野の広さ」「水分補給やトイレなどの配慮」「座り方や言葉遣い」**など、保育者として意識すべき配慮事項となっている。

グラフから見て分かるように、託児室スタッフから学んだことは、子どもに対する具体的なケアや技術面での学びの方が、保育者としての心構えや配慮に比べて多くなっ

ている。実際に子どもとかかわる経験が浅い１年次生にとっては、子どもを目の前にしたその場で自分がどうしたらよいのかが最大の関心事であり、課題であることを物語っている結果と言える。学生は、託児室スタッフが実際に子どもと接する姿から、技術的な面を保育者のモデルとして見て学んだり、実際に手ほどきを受けて子どものケアを行ったりしながら多くのことを学んでいるのである。

また、「子どものケアの仕方」の割合が平成 18 年度以降、年度が進むにつれて減少している点と、反対に、「保育の方法」の割合が平成 18 年度では少なく、年度が進むにつれて増加している点を総合して考えると、「託児室」を利用している子どもの年齢層が平成 18 年度の頃には乳児が多かったため、泣いている子やおむつの交換など、個々にケアを必要とする子どもも多かったことがその要因として考えられる。加えて、次第に「託児室」を繰り返し利用するリピーターが増加し、「託児室」に慣れた子どもが増えていくにつれて、既に遊びに向かっている子どもとともに過ごすことが多くなり、学生が託児室スタッフから学んだ内容としては、「保育の方法」に関して感じたり考えたりする割合が増えていったのだと思われる。

次に、グラフ３−３は、③託児室に一緒に行った友達から学んだこと（分かったこと）についての自由記述内容の読み取りおよび分類結果である。「全体的な感想」として分類された記述内容の例としては、**「みんな頑張っていた」「保育者として接していた」**などがある。「子どもに向かう姿勢・視点」の記述内容の例は**「全力で遊ぶことが大切だと学んだ」「積極的に子どもにかかわっていた」**という友達の頑張りや子どもに向き合う姿勢に感化されている記述が特徴的であった。「かかわり方の工夫」の記述内容の例としては、**「遊びへの誘いかけ方がうまい」「子どもへの接し方や声のかけ方が勉強になった」**などであり、友達が子どもとかかわってやりとりしている姿から感じた内容である。

グラフ３−３
③一緒に行った友達から学んだこと（分かったこと）

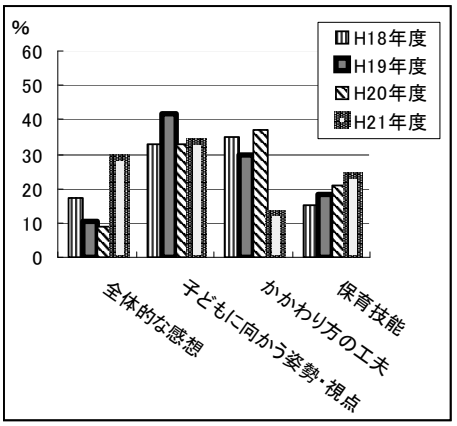

「保育技能」の記述内容の例としては、**「手遊び、折り紙が上手い」「１つのおもちゃでいろいろな遊び方を考え出していた」**などであり、子どもを惹きつける技能を持っている友達からの学びの記述が特徴的であった。各年度を比較してみると、平成 21 年度が、「かかわり方の工夫」が少なく、「全体的な感想」が多くなっている点がやや気になる。子どもから距離を置いて友人がかかわる姿を見ていた場面が多かったのだろうか。

いずれにせよ、全体としては、子どもへのかかわり方や接し方について、友達からも学んでいる点が少なくないことが分かる。保育経験の豊富な託児室スタッフを見る目とは違い、同じ立場として「託児室」に参加している友達の姿を見て、参考にしたり刺激を受けたりして、自分の中に取り入れようとしていたのであろうと思われる。単なる比較や、自己否定に陥ることなく、他者のよい点を認め受け入れる姿勢、友達とともに前向きに保育を学ぶ姿勢を育てていきたいところである。

以上、「子ども家庭福祉演習」という科目を通じ、保育という専門分野への導入教育として様々な内容を行ってきたが、通年の授業最後に行われた授業アンケート結果から、実習を終えた直後でなくとも、「託児室」での体験は印象深く、学生に対して様々な学びを与えることができた場であったことが明らかとなった。

(2) 参加レポート分析

1）参加レポート分析方法について

先に記したように、「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」での実習後は、「川崎フロンターレ託児室参加レポート」（資料３－２）を学生が作成し１週間以内に提出することになっている。この参加レポートの記述内容から、保育を学び始めたばかりの１年次生が、託児室実習でどのような内容を経験し、実習直後にどのような振り返りが見られるのかについて捉えるために、平成19年度～平成21年度分の参加レポートを対象に分析する。

平成20，21年度の参加レポートは５つの質問に対する記述式レポートである。その中の質問２～４に対する記述内容を対象として①子どもについての印象・感想・認識、②学生自身の感情・感想、③託児室実習についての疑問・困難、④託児室実習での学び・気づきの項目に分類し、

表３－３

①子どもについて	数
1 一人一人違っていた（個性・個人差）	50
2 笑顔が見られた	37
3 可愛かった	26
4 元気だった	22
5 興味が移り変わる	21
6 楽しいと思ったことは何度も繰り返す	18
7 言葉以外（表情・身体）で気持ちを表現していた	17
8 楽しそうだった	16
9 素直である	14
10 びっくりした（予想に反して、力の強さに、急に寝てしまい、人見知りもせず）	13
11 身体を動かすこと（走り回ること）が好き	12
12 親との絆を感じた（お迎えのとき）	10
感情表現が豊か（ストレートに表現、意志がはっきりしている、感性豊か）	8
真似をして遊ぶのが好き	7
一つのことに対して集中する	7
考えて工夫する	6
自由・気まま	5
面白い	4
男児と女児との違いを感じた	4
言葉で気持ちを表現できる	4
褒められることが好き	4
不思議	4
人（大人）の行動をよく見ている	3
追いかけられることが好き	3
何をするにも一生懸命	3
好奇心旺盛	3
遊びに集中していると周りが見えなくなる	2
一人で遊ぶこともある	2
優しい	2
遊びに夢中になるとトイレに行かない・水を飲まない	2
オドオドしていた・警戒していた	2
はっきりした大人の反応を好む	2
にぎやか	2
言えば分ってくれる	2
想像力豊か	2
悪い言葉を使う	2
何を考えているか分からない	2

＊その他：意地悪、見てもらうことが好き、言葉が少ない、力がない、だんだんと心を許していく、車や電車のおもちゃを自分の目線を同じにして楽しむ、男児と女児が共通して使う遊び、子どもの方からかかわってきてくれる、無邪気、柔らかい

各項目に該当する記述箇所を数えて数値化し、分析した。これは、参加レポートの記述内容を読むと、①～④に当たる内容が、それぞれの質問にまたがる形で登場するためである。但し、「どんな子どもとかかわったか、子どもと一緒にどんなことをして遊んだか」という質問１については、ほとんどのレポートが子どもと何をして遊んだかの内容記録であったため、対象から外した。

なお、平成 19 年度は、完全な自由記述式であったが、その中から①～④に当たる部分を集計した。(完全な自由記述式であったためであると思われるが、子どもの具体的な姿の記録を中心に書かれているものや、振り返りの焦点が定まらないものなどレポート内容に差が見られた。)

集計方法として、一枚のレポートに①～④に該当する記述内容が複数存在する場合には、その都度数値化を行っているため、レポート提出者数よりも分類された数値の合計の方が大きくなっている。(同じ場面での同じことが別の質問項目に繰り返して書かれている場合には、数え直しはしなかった。)また、数字は、平成 19 ～ 21 年度のチェック数の合計である。個々の数字そのものの意味よりも、より多くの記述が見られる項目は何かという点で、「託児室」参加後の学生の振り返り内容の傾向を物語っていると考え、分析を試みた。

2）参加レポート分析の結果と考察

①子どもについての印象、感想および認識についての記述内容（表 3－3）から、学生は託児室で初めて乳幼児とかかわることを体験したことで、乳幼児の行動や仕草や表情について驚きを表したり関心を寄せたりしていることが分かる。特に、10 箇所以上のチェックが入っている上位 12 項目について見てみると、年齢層も様々な「託児室」の子どもとの出会いによって、子ども一人一人の個性や個人差をまず第一に感じ取っている。また、学生は、相手の子どもが笑ってくれたかどうかに敏感であり、それが子どもについての「可愛い」という表現や、表 3－4 の第１番目にある自分自身の「嬉しさ」につながっている。他には、**「元気」**（「疲れを知らない」「活発」という記述もここに含めた）**「興味が移り変わる」「楽しいと思ったことは何度も繰り返す」「言葉以外で気持ちを表現する」「身体を動かすこと / 走り回ることが好き」**など、子どもの性質や特徴を感じたり、捉えたりしたことがレポートの記述に現れている。表

表 3－4

②学生自身について	数
子どもの反応が嬉しかった	38
楽しかった	23
不安だった・緊張した	17
疲れた	14
大変だった	10
残念だった・さみしかった（注）	3
感動した	3
元気になれた	2
ドキドキ・わくわくした	2
慣れずに戸惑った	2

＊その他：、悲しかった、笑顔になれた、達成感を感じた、無邪気な心に戻れた、子どもと遊ぶのに必死だった、恥ずかしかった、懐かしかった、忘れていた感覚を思い出した、予想していたよりも疲れなかった、子どもに教えられた、泣かれて自信がなくなった、保育士から注意され腹が立った

(注) それまでどんなに楽しく過ごしていても親が来ると、未練なく帰っていくため。

3－3 第 10 位の**「びっくりした」**（「驚いた」という記述もここに含めた）は、そうした特徴や性質を現わす子どもと実際に出会って素朴に抱いた印象であろう。今まで子どもと長時間向き合ってかかわることをほとんど経験していない 1 年次生にとって、楽しいと思ったことに夢中になる子どもの姿を見たりすることは、とても印象深いものとなっている。

このように子どもに対して学生がまなざしを向けてかかわった結果得られた印象や感想は、今後の学びにおいて子どもの内面を理解していく上での第一歩になっていくと考えられる。

また、②学生自身の感情や感想についての記述（表 3－4）の内容も合わせて考察すると、学生にとって目の前の子どもが楽しそうにしている様子を見ることや、かかわりの中で自分と情動をともにする体験をすることによって、子どもの存在を愛しく思ったり、子どもとの情緒的なつながりを感じたりしていることが分かる。中には、心地よい感覚ばかりでなく、**「不安だった」「緊張した」「疲れた」「大変だった」**という記述も見られるが、多くは同じ参加レポート内に、**「でも嬉しかった」「でも楽しかった」**という肯定的な記述が見られた。子どもとのかかわりに不安や大変さを感じながらも、嬉しい瞬間・楽しい瞬間と出会っている学生の姿が想像される。

このような感情を抱くことは、子どもの情緒的安定を支えていく保育者を目指す学生にとって大切なことであり、保育を志し学び始めたばかりの学生にとっては、子どもとの触れ合いによって心動かされるかけがえのない体験であると言える。

次に、③託児室実習についての疑問・困難についての記述（表 3－5）と、④託児室実習への学び・気づきについての記述（表 3－6）についてであるが、③と④の表を見ると分かるように、学生が「困ったこと･分からなかったこと」として記述しているか、「学んだこと」として記述しているかの違いにより、双方に共通する項目が含まれている。例えば、③疑問・困難の 4 番目にある「叱り方・注意の仕方」と④学び・気づきの 1 番目にある「注意の仕方・叱り方」であるが、**「おもちゃを投げたときダメだよと注意したが、なかなか止めてもらえず困った」**という記述と、**「保育士と子どもとのふれ合いを見て、危険な事や、やってはいけないことはちゃんとダメと言うことの大切さに気づきました」**という記述は、異なる分類としているということである。これは、文章表現の仕方に、疑問や困難であると感じたのか、気づきや学びとして受け取ったのか、学生の捉え方の違いが表れていると読み取ったためである。

④の記述内容では、質問文で「スタッフや友人などから学んだこと、託児室実習に参加して学んだことは何か」と聞いているため、託児室スタッフから学んだ内容が多く書かれている。「おもちゃの取り合いの場面での対応」や「喋らない子ども（まだ十分に言葉を話さない 1 歳台の乳児に対する場合を含む）・反応のない子どもへの対応」、

「おむつの換え方」など、実際に子どもとかかわる中で、どのように対応したら良いのか困惑したことや、「周囲（全体）への目配り」や「子どもへの話しかけ方」など、託児室スタッフの姿をモデルとして気づいた内容などが多く挙げられている。

表 3－5

③託児室実習についての疑問・困難	数
1 おもちゃの取り合いの場面での対応	**49**
2 喋らない子ども・反応のない子どもへの対応	**42**
3 泣いている子どもへの対応	**36**
4 叱り方・注意の仕方	**32**
5 遊びのきっかけ、遊び方	**30**
6 排泄・水分補給のタイミング	**23**
7 おむつ交換・トイレの介助の方法	**22**
8 複数の子どもへのかかわり方	**20**
9 子どもの気持ち・要求の理解	**19**
10 一人（自分）で遊んでいる子どもへのかかわり方	**14**
叩く・走り回るなどの行動についての許容範囲	11
様々な年齢の子どもとのかかわり	6
子ども同士の関係をつなぐ方法	5
遊具・教材の使い方	5
けんかへの対応	4
子どもの言葉が聴き取れない	3
急に態度が変わったとき	3
拒否されたときの対応	2
暴れている子どもの抱き方	2
子どもに応じたかかわり方	2
考えすぎて動けない	2
すねたり怒ったりしたときの対応	2
かかわる子どもが見つからない	2

＊その他：男児との接し方、一度気に入ったら手放さない、何をするか分からない、寝かしつけ方、子どもへの話しかけ方、拭いても止まらない鼻水、姿勢（座り方）、寝起きが悪い子どもへのかかわり方、違う遊びへの誘い方、今している遊びからの抜け方、独占欲が強い子どもとのかかわり方、過激な言葉への対応、どうしたら心を開いてくれるか

表 3－6

④託児室実習での学び・気づき	数
1 注意の仕方・叱り方	**24**
2 年齢による遊び方・発達の違い	**23**
3 周囲（全体）への目配り	**22**
4 排泄・水分補給の確認	**20**
4 おむつの換え方	**20**
6 安全への配慮	**16**
6 泣いている子どもへの対応	**16**
8 子どもへの話しかけ方	**14**
自分と友人との接し方の違い	11
環境づくりや身支度の意義	11
笑顔で接する大切さ・意義	9
子どもの目線になること	9
自分自身が楽しむこと	8
子どもについての新たな認識	8
子ども理解の必要性	7
子どもの行動をよく見ることの重要性	7
一人一人への接し方の違い	6
体力の必要性	6
かかわる経験の大切さ	5
真正面から向き合うこと	5
大人の言葉を真似するので言動に注意が必要	4
スキンシップの大切さ	4
積極性が大事	3
低年齢の子どもとの接し方	3
子どもの興味に寄り添うこと	3
絵本の読み方	3
一人遊びをしている子どもへのかかわり方	3
子どもへの責任感	3
言葉によらないコミュニケーション	3
先を見通したかかわり方	2
子どもの興味の引き方	2
遊んであげるのではなく一緒に遊ぶこと	2
明るい方が子どもには受け入れられる	2
冷静な対処	2
無理に遊びに誘わないこと	2
楽しませるよりもやりたいことを手助けすること	2
遊びへの誘い方	2
目を見て話すこと	2
基本的な子どもとのかかわり方	2
全力でかかわること	2
大人が心を開くと子どもも心を開いてくれる	2
年齢によるかかわり方の違い	2
子どもの気持ちの変化について	2

＊その他：遊びへのきっかけづくり、どもの行為の意味について、けんかへの対応、興味ある世界に夢中になっているときは自分の世界を広げて楽しんでいる、分からないことは分かる人に聞くこと、気持ちの切り替え方、待つことの大切さ、挨拶や返事をしっかりする、やられた振りのやり方、保護者とのコミュニケーション、自分から行動を起こすこと、身体を使ったかかわりが大事、接し方のレパートリーを増やす必要性、子どものペースに合わせること、全て子どもの要求に応えなくてもいい、細かなことへの配慮が必要、表情豊かに接すること、教育に臨む姿勢、ふとんのかけ方、焦らずかかわること、取り合いへの対応、保育者の立ち位置

ここで、③の上位 10 項目を挙げてみると以下のようになる。

＜ ③託児室実習についての疑問・困難 ＞

1. おもちゃの取り合いの場面での対応
2. 喋らない子ども・反応のない子どもへの対応
3. 泣いている子どもへの対応
4. 叱り方・注意の仕方
5. 遊びのきっかけ・遊び方
6. 排泄・水分補給のタイミング
7. おむつ交換・トイレの介助の方法
8. 複数の子どもへのかかわり方
9. 子どもの気持ち・要求の理解
10. 一人（自分）で遊んでいる子どもへのかかわり方

1 ～ 10 の合計チェック数：287

次に、③の第 10 位のチェック数の「14 以上」を基準として④でも同様の基準で項目を区切ると以下のように上位 8 項目が並ぶ。

＜ ④託児室実習での学び・気づき ＞

1. 注意の仕方・叱り方
2. 年齢による遊び方・発達の違い
3. 周囲（全体）への目配り
4. 排泄・水分補給の確認
4. おむつの換え方
6. 安全への配慮
6. 泣いている子どもへの対応
8. 子どもへの話しかけ方

1 ～ 8 の合計チェック数：139

③と④のチェック数を比較してみると、④の「学び・気づき」よりも③の「疑問・困難」の方が多くなっている。例えば、それぞれの 1 番目の項目を見ると、③が 49, ④が 24、2 番目の項目では、③が 42, ④が 23 である。上に挙げたチェック数 14 以上の上位項目の合計を比較しても、③が 287、④が 139 となっており、「学び･気づき」よりも、実際の場での「疑問・困難」は、印象強く残り、参加レポートの記述に現れ

てきていることが分かる。しかし、その半面、「学び・気づき」は、「疑問・困難」よりもチェック数は少ないとは言え、多岐の項目にわたっている。「疑問・困難」のように同じ項目に集中しない代わりに、各人各様の学びや気づきが得られているということになるであろうか。

さらに見方を変えて、参加レポートにおいて、記述箇所の多かった以上の 18 項目について考えてみると、④の 3 の「周囲（全体）への目配り」は、保育者として不可欠な周辺視野の確保ということを託児室スタッフの姿を見て学んだことであり、④の 2 の「年齢による子どもの発達・遊びの違い」は、一歩客観的に子どもの行動や遊びを見つめて得た気づきであるが、他の 15 項目は、③も④も直接的な子どもへの対応について困ったり、学んだりした事柄になっている。特に、③にも④にも共通する事項として、「注意の仕方・叱り方」「排泄・水分補給のタイミング、確認の仕方」「泣いている子どもへの対応」が挙がっている。

学生を相手にしてどうかかわってよいのか分からずにいろいろなことを試してくる子ども、好意をもって優しく接してくれるお兄さん・お姉さんに興奮する子どもに対して、なすがままに受け入れてしまったり、止めてもらえずに困っている学生の姿は多く見られる。例えば、**「ある男の子と遊んでいるとき、物を投げてきて危ないからだめだよと言ったが、なかなか止めてもらえず困った」**とか、**「子どもが興奮して騒いだり、走り回ったりしたら、ちゃんと注意しなければならないと気づきました」「（遊んでいるうちに）女の子がだんだんエスカレートして私を押し倒し、馬乗りをしてきてしまった。その後すぐ保育士の方が注意してくれたが、私は何と言っていいかわからず、そのまま受け入れてしまった」**といった記述がこれにあたる。また、排泄や水分補給について子どもに確認したり、促したりする託児室スタッフの様子を見て学んではいるが、遊びに向かっている最中にどのタイミングで、何と声をかければいいのか、学生には分からないようだ。泣いている子どもに対しても、**「親から離れてすぐに泣きだしてしまった子どもがいた。親と離れる不安と寂しさからだと思うが、どう接したら良いか、声をかけたらよいかよく分からなかった」「あやし続けてもずっと泣きやむことがない子どもには、どうしたらいいのか」「1 歳 6 か月の子がずっと泣いていたとき、はじめは何をしても泣き止まなくてどうしたら泣き止んでくれるかすごく悩みました」**など、困っている様子が多く見られる。これには、限られた条件下での一時保育の場という「託児室」独自の事情も絡んでいるように思われる。サッカー観戦をする保護者から離れて「託児室」にやってくる子どもの中には 1 歳台、2 歳台の子どももおり、慣れない空間で過ごすことに不安や緊張を覚えている子どももいるため、当然泣き出す場合も多くあり、また、同じ室内で 2，3 時間以上過ごすことになるため、思い切り身体を動かしたい場合には、安全確保の面で制限される動きや遊び方がどうしても出

てくる。さらに、排泄・水分補給に関しては、トイレ・水場が「託児室」会場からやや離れたところに位置していることも関係しているであろう。その上、子どもからすれば、当番学生は毎回入れ替わっており、託児室スタッフも交代してかかわっているという現実がある。

とは言うものの、上記に挙がっている項目からは、実際に子どもを目の前にしてどうしたらよいのか戸惑いながらも自分なりに何とかやってみて実感したり、切実に必要に迫られた場面で託児室スタッフのかかわりを見て学んだりしていた学生の姿が思い浮かぶ。つまり、そこで実際に生身の子どもを前にしてこそ生じた疑問や困難であり、学びや気づきであるということになる。そして、この「子どもからの学び」が得られる保育体験こそ、託児室実習での成果と言える部分なのではないだろうか。

特に、最も疑問や困難が集中した「おもちゃの取り合いへの対応」や「喋らない子ども・反応のない子どもへの対応」「泣いている子どもへの対応」を見ると、実際の子どもを前にして右往左往している学生の様子が分かる。目の前で子ども同士がおもちゃを引っ張り合ったり、片方がおもちゃを取られて泣いたりしても、何とかしてやりたいと思い、「順番だよ」などと精一杯の声をかけてみるものの、双方の気持ちの通じ合いや解決には至らず、託児室スタッフに助けてもらうと即解決してしまって無力感を覚えたり、まだ言葉の通じない乳児に対してどのように働きかけたらよいのか困惑したり、「遊ぼう」と声をかけても一見無反応に見える子どもに対して、無視されたように感じて戸惑い、途方に暮れてしまったりした経験が振り返られているのである。これにつながるのが、③の９の「子どもの気持ち・要求の理解」であり、例えば**「機嫌が悪いとき、こちらとしては子どもに対して何をやって欲しいのか分からなくて困りました」**とか、**「この子は何をしたいのだろうと思った場面があり、どうしたら子どものことがもっと分かるようになるのだろうと思いました」「なぜその子がいやそうな顔になってしまったのかが分からず、とても困ってしまいました」**などと記述されている。

③の８の「複数の子どもへのかかわり方」では、せっかく一人の子どもと調子よく遊び始めたところへ、別の子どもがやってきて、それぞれが別々の要求を示してきて困ったり、同時に何人もの子どもに絵本を読んでと同じ要求を出されたりして、対応に困っている。③の 10 については、既に一人でおもちゃに向かって遊んでいる子どもにどう働きかけたらよいのか、あるいは、自分で夢中になって遊んでいる子どもにはどのようにかかわればよいのか悩んでいる。

同様に、③の５「遊びのきっかけ・遊び方」では、**「一番大切なことですが、１歳の女の子と何をすればいいか分かりませんでした。会話もできなかったです。」「私達実習生は、どうかかわっていいのか分からなかったので、『遊ぼう』という声かけで接していたけれど、スタッフの方たちの子どもとの接し方を見て学ぶことができた」「子ど**

もは自分の好きな遊具で遊び始めたので子どもたちの中に入りにくかった」「普段小さい子とのかかわりが少ないため、子どもとの遊び方に戸惑った」「お絵かきでも何を描いているのか聞いたけれど、よく分からなくてどう反応していいのか分かりませんでした」など、また、④の８「子どもへの話しかけ方」でも、**「私はその場の事しか頭になくて、子どもが遊んでいる物の話ばかりしていたけれど、保育士の方は、幼稚園の話や普段の話を子どもと楽しそうにしていてコミュニケーションのとり方が上手だなと思った」**とか、**「スタッフの人たちはやはり子ども慣れしていて、声かけするのにもその子が喜ぶような言葉をたくさん知っていた」「おむつの交換の声のかけ方など上手だと思いました」**など、目の前の子どもへいかにかかわり、声をかけ、遊ぶかというかかわりの第一歩の部分を学んでいる。「子どもと遊ぶ」ということは、一見誰にでも出来そうな、簡単そうなことに受け取れるが、実際に初対面の子どもを前にすると、それが生易しいことではない事実に直面している様子が窺えるのである。

以上、③および④の２つの分類項目から考察すると、未熟さや素朴さはありながらも、学生自身が託児室実習を通して、保育者の様々な職務や役割について気づいたり、子どもへのかかわり方について疑問や難しさを感じたりしていることが分かる。その中には、例えば**「おもちゃを投げたり、お友達を叩いたりしたら、すぐに怒ってあやまらせる」**といった、非常に短絡的な解釈が学んだこととして書かれている場合もあるが、そういった事例については、事後指導授業で、再度学生同士の振り返りを行っていく中で取り上げ、表現の仕方でそのような解釈になってしまっているのか、託児室実習後に改めて考えてみてどうかなど確認していくようにしている。事後の振り返りは、時間をおいて他者と経験を共有し、自分自身の体験したことや子どもとのかかわりについて、意味づけを試みたり、再度捉え直しをしていきながら、次の保育実践へと繋げていく上で欠かせないものであると考えられる。

また、①～④の集計結果に対する考察のまとめとして言えることは、多くの学生が子どもと共に過ごす楽しさや嬉しさを体感しつつも、ただ子どもと楽しく過ごすだけではなく、様々な配慮やかかわり方の工夫が子どもに対して必要であるということを、断片的にではあるが学んでいるということである。しかも、それは、参加レポート全体の記述を通して、「託児室」の特性として浮かび上がってきたこと、すなわち、「託児室」の場が必然的に乳幼児と学生がほぼ１対１の関係になる状況を生み出しているということによるところが大きいと思われる。そのような場であるがゆえに、実際に子どもと接したり、やりとりをしたりすることにより、上記のような乳幼児に対する学生の学びが生まれていると考えられるのである。

つまり、学生は初めて出会う乳幼児と共に過ごし、かかわる中で子どもへまなざしを向け、その行為の不思議さや面白さを感じ、保育という専門分野を学ぶ上で決定的

に重要な「子ども理解」への第一歩を経験していることが明らかになった。それと同時に、子どもと共に過ごす楽しさや嬉しさといった情緒的な喜びを感じつつ、保育者としての役割を自らの身体や感覚を通して体感し、子どもに対して様々な配慮や留意が必要なことを学んでいることが分かった。その意味で、託児室実習は、保育実践への導入教育としては、十分な成果を上げていると言えるのではないだろうか。託児室実習は、学生が資格取得のための実習教育において、保育実践を本格的に経験する前段階に設けられた、乳幼児と直接かかわることのできる貴重な保育体験の場として作用していることが分かった。

資料３－２　託児室実習後の参加レポート

川崎フロンターレ託児室参加レポート				番号		氏名	
参加日	2009年　月　日（　） ＊集合時間　：　時　分	天候		託児数	１歳児：　名、２歳児：　名 ３歳児：　名、４歳児：　名 ５歳児：　名、それ以上：　名	保育者	学生：　名 保育士：　名

１．どんな子どもとかかわったか、子どもと一緒にどんなことをして遊んだか具体的に記述せよ。

２．子どもとかかわってみてどうだったか、どんな印象や感覚を覚えたか、率直に述べよ。

３．最も印象に残っている場面について、子どもがどんなことを喜んだり、楽しんだりしていたか、どんなふうに自分の気持ちを表現していたかを含めて、詳しく述べよ。

４．子どもとかかわる上で、困ったこと・分からなかったこと・疑問に思ったことはどんなことか。

５．スタッフ（保育士・実習センター助手）や、友人などから学んだこと、あるいは託児室に参加して学んだことは何か。

Ⅳ　利用者による託児室実習への評価

(1) 利用者アンケートについて

託児室実習が、託児室を利用している保護者によってどのように受け止められているかを調べることを目的に、川崎フロンターレと利用者自身に了承を得て利用者アンケートを実施した。(資料４－1)

調査対象は「田園調布学園・川崎フロンターレ『託児室』」を利用する保護者であり、調査時期は平成 22 年 10 月で、託児室を利用する保護者に対して「託児室」当日にアンケート用紙を手渡しし、回収方法は、郵送または、次の「託児室」の際に直接受け取る形で行なった。その結果 11 家庭の父母計 21 人から回答を頂いた。

自由記述回答部分の分析方法は、学生の参加レポートと同様、各質問項目について、特定の語句を集計し数値化した。記述内容が複数の場合も多く、回答者数よりも数値の合計が上回っている場合がある。

資料４－1　利用者アンケート質問項目

◆あてはまる記号を〇で囲むか、質問にお答えをお願いいたします。

1. この「託児室」を何でお知りになりましたか。
　ア. ホームページで　イ. 知人から聞いて　ウ. その他(＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)
2. 「託児室」のご利用は、今回初めてですか。　ア. はい　イ.　いいえ
3. 2. で「いいえ」とお答えの方、よろしければご利用状況をお聞かせください。
　〇利用開始時期：平成＿＿年＿＿月頃から　〇これまでの利用回数：＿＿＿回くらい
4. 「託児室」を利用された【理由】をお聞かせください。(自由記述です)
5. 「託児室」で、田園調布学園大学の学生が実習を行っていることをご存じでしたか。　ア. はい　イ.　いいえ
6. 託児室実習に参加している学生とお話になられたり、お子様と遊んでいる様子をご覧になったりしてどのように感じますか。(自由記述です)
7. 託児室実習に参加している学生についてお子様はどのように受け止めていらっしゃいますか。あるいは、託児後に、お子様から学生の話をお聞きになるようなことはありますか。(自由記述です)
8. 「託児室」を学生にとって貴重な教育の場とさせていただいていることについてどう思われますか。(自由記述です)
9. 本託児室以外に、日常生活のなかで「一時保育」を利用されることはありますか。また、それはどのような場合ですか。(自由記述です)
10. 利用者として、「一時保育」や「託児室」についてどのようなことを期待されますか。また、本「託児室」について、何かございましたら、何でもお聞かせください。(自由記述です)

(2) 利用者アンケートの結果と考察

利用者の状況については、第２節「託児室実習の概要」表２－３に示したように、「託児室」の利用者の延べ人数は、平成 19 年度以降、毎年 200 人を超えている。その

中には「託児室」を繰り返し利用する方々が含まれており、実質的な利用者数は、平成 18 年度および平成 21 年度は 53 人、平成 19 年度、平成 21 年度は、それぞれ 76 人、63 人であった。平成 18 ～ 21 年度の実質利用者に占めるリピーター率の平均は、57.0％であった。実は、今回アンケートに回答して頂くことができた保護者も、全員が「託児室」を複数回利用した経験があるリピーターの方々である。（質問２の回答より）

質問１で「託児室」を何で知ったのかについて聞いたところ、「託児室」の詳しい案内等が掲載されていることもあり、「ホームページ」が大多数であった。その他の回答は、「知人から聞いて」「競技場内の告知を見て」「ポケット試合日程表の広告を見て」という方が各１名ずつであった。

質問３の利用時期については、平成 18 年４月から利用開始している方から、平成 22 年５月から利用開始している方まで幅広く、利用回数も回答者の記憶が厳密でない可能性もあるが「60 回くらい利用」から「3 回利用」までと比較的広範囲の利用回数者からアンケートを頂くことができた。

次に、質問４の「託児室」を利用している理由について（表４－1）の分析結果では、「観戦に専念できる」「天候、気温に左右されずに観戦できる」と続いており、利用者の実態として、サッカー観戦自体にまだ興味を持てないため親子で一緒にサッカー観戦を楽しむことが困難だと感じている保護者が利用していることが分かる。

表４－1

「託児室」を利用している理由	数
1 観戦に専念できる、ゆっくり楽しめる	14
（子どもはサッカーに途中で飽きてしまう）（座席で動き回るようになった）	
2 天候気温に左右されずに観戦できる	4
（天候、気温、混雑する試合時に助かる）	
3 子どもが楽しみにしている	3
（サッカーよりも託児室方が子どもにとって良い）	

＊その他：競技場まで子どもを連れて来られる、子どもも親以外の大人や他の子と触れ合う機会をもつことが大事と考えた、子どもと少しはなれる時間を作ることで親もリフレッシュできる。

質問５の「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」で田園調布学園大学の学生が実習を行っていることを知っているかどうかについては、全員が「はい」と回答した。これにより、リピーターの利用者の方々には、「託児室」が本学の学生の実習の場として活用されていることについては認知されていることが分かった。

表４－2「託児室」に参加している学生について（自由記述）尋ねた質問 6，7 では、保護者が学生の一生懸命さや熱意を感じ取ったり、子どもが楽しんでいる様子から安心感を持っていたりと、学生に対して非常に肯定的な意見が多く見られた。

表４−３「託児室」での学生の実習について保護者に対して率直な意見を求めた質問８「託児室を教育の場とさせていただいていることについて（自由記述）」の回答では、**「利用する保護者と学生とがお互いに役立っていることは良いことである」**という内容の記述が多く、保護者である利用者と学生双方にとって有効で有益な場となっていることの意義を感じ、利用者自身の満足と学生への理解が窺える。

また、**「学生にとって貴重な体験の場である」「経験を積んだ保育士が増えることは親としてもありがたい」**などの回答からは、「託児室」の場での預ける側、預かる側という関係の視点ではなく、保育者として育っていく保育学生を長い目で見ており、学生自身や地域社会にとって貴重で有益な場であるという認識が示されている。

表４−２

「託児室」に参加している学生について	数
１子どもをよく見てくれている	3
２安心してお任せできる	3
３子どもも学生と遊べることが嬉しい様子	3
４子どもは楽しく遊んでいるので心配していない	2
５いろいろな年代と遊ぶことは子どもにとっても良いこと	2

＊その他：子どもと楽しく遊んでいるので嬉しく思う、子どもにとっても学生にとっても良いこと、希望する進路が決まっているからか、皆しっかりした印象がある、子どもが好きなんだということが見ていて伝わってくるので安心感がある、頭数が多いのが良い

表４−３

「託児室を教育の場とさせていただいていることについて」	数
１学生にとって貴重な体験の場となる	8
（実際に幼児と触れ合うことは良いこと、教育実習とは違う経験として良い、実践の場は学生にとって有効）	
２利用する保護者と学生とがお互い役立っていることは良いことである	6
３経験を積んだ保育士が増えることは親としてもありがたい	6
（場数を踏み経験値を上げていくことで資質向上につながる）	
４休日や平日の夜が原則なので学生さんも大変	2

＊その他：存分に活用して下さい、とても良いことだと思う、少しはお役に立てているのかな

質問９、質問10を含め、自由記述を求めた項目の中で、特に保護者の記述で印象深かったことは、**「安全・安心」「安価である」**という語であった。「安全・安心」は預ける親にとってはどのような施設であれ、一番に求めたいものであり、「安価である」という面では、一般の一時保育や託児室は、特にきょうだいで利用するとなれば、利用料金が高額でなかなか気軽には利用できないようである。託児は「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」のみしか経験していないという保護者もいた。要望としては、託児室の定員について、申し込みが先着順で早く定員に達してしまうことから、利用人数枠を増やしてほしいという意見が見られた。

また、「託児室」において保育者を志す男子学生と接する機会が、子どもにとって貴重な体験であると捉えている保護者や、子どもが男子学生と遊ぶことを楽しみにしているという記述も数人からあり、共学の保育者養成校である本学学生の特徴が現れて

いた。

以上のような利用者アンケートの結果、利用者である保護者は学生に対して好意的な印象を持っていることが分かった。その理由は５年間の積み重ねによって、託児室スタッフ・教員が事前指導や事後指導を含め、学生に対して丁寧な指導を行なってきた成果であると言える。子どもと向き合う際の心構えや振舞いについてなど、学生が実習に真摯に取り組める体制を整えてきたことにより、利用者からの安心感と理解を得ることが出来ていると考えられる。

また、保護者から「託児室」が実習の場として活用されていることへの理解があり、学生も含めた「託児室」運営に対して安心感を持たれていることが分かった。利用者がリピーターとして何度も利用する理由の一端は、一般の託児室より安価でありながら、子どもをよく見てくれているという印象を感じているからであるということも分かった。中には、実習という場になっている為に、値段を安く設定できていると理解しているとみられる保護者もおり、学生の頑張りによって安く利用できているという感謝の気持ちがアンケートから感じられた。

利用者に関しては、試合ごとに常連となっている利用者とは別のリピーターの方々や、単発で利用経験のある方々、さらには「託児室」利用を考えている潜在的な利用者の方々などを含めて、今回の調査では回収できなかった利用者の声を今後活かしていく必要を感じる。しかし、今回のアンケート調査からは、「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」の取り組みについて、保護者が保育学生に対して肯定的な視点をもっていることが分かり、加えて学生自身や地域社会にとって貴重で有益な場であるという認識を持ちつつ、実習に対して理解を示しているということが明らかになった。このような保護者の理解に支えられることなしには、本託児室実習は成り立たない。保護者の安心感を得られ、保護者がサッカー観戦を楽しみリフレッシュできることが、親子の関係においてもプラスとなればと願い、子どもたちにとっても「託児室」で過ごす時間が、少しでも楽しい時間となるよう、中身の充実をさらに図っていく必要があるであろう。

１年次生にとって、現代の子育て状況における、このような子育て支援事業としての意義を理解することは、難しい課題であるが、託児室実習において、少しでも親子の姿に触れられることは、貴重な経験となる。子どもの受け入れや引渡し時の保護者とのかかわりは、体調確認や様子の視診、託児料の扱い、必要事項の伝達・報告など、責任の重い職務内容部分を主として託児室スタッフが引き受けているため、傍らにいる学生自身が保護者と直接かかわる機会は少ないと言える。しかし、前節の参加レポートにあったように、それまでどんなに学生と親しく遊んでいたとしても、迎えの際に保護者のもとへ一目散に向かっていく子どもの様子から、乳幼児にとっての親の存在

の大きさや親子の絆の強さを肌で感じ取ることなどは、「託児室」における貴重な経験の一つである。保護者の理解が得られている場合には、学生が親子と触れ合えるタイミングや状況を意識した援助も今後考えていくべきであるということが言えるであろう。

V　託児室スタッフから見た学生の学び

(1) 託児室スタッフへのインタビュー

「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」の運営を開設当初から一貫して担ってきた運営事務局の大学職員３名と、平成 18 年６月以降託児室スタッフとして「託児室」の現場で学生指導を行ってきた専任保育士１名に対してこれまでの参加学生の実態や、学生の経験内容などについてインタビューを実施した。インタビューの実施方法としては、各人個別に意見や感想を引き出すため、各託児室スタッフそれぞれに質問を行うこととした。直接面談した場合とメールによって質問事項に回答を得た場合とがあるが、質問項目は同一である。以下に、質問項目を示す。

【託児室スタッフへの質問項目】

1）託児室実習の学生にとっての意義について
2）託児室実習が保育実習および幼稚園教育実習に対して有する意義について
3）託児室実習に参加する学生の実態および変化について
4）託児室実習に関する課題について
5）託児室を運営してきた５年間を振り返っての感想

(2) インタビュー結果

前節にある質問項目に対する４名の託児室スタッフからの回答内容について以下に記す。

1）託児室実習の学生にとっての意義について

・子どもとかかわる良い経験の一つだと思う。
・子どもとのかかわりをほとんどもったことのない学生にとっては、子どもとかかわる貴重な場となっていると感じる。
・参加レポートを読むと、様々な感想があり、今後本格的に保育を学ぶにあたっての動機づけになっていればよいと思う。
・保育学生として早い段階で子どもと接する機会があることに大きな意味があるのではないか。
・実際に子どもを見たり、一緒に遊んだりすることによって、年齢による子どもの違いがより分かりやすくなり、大学での机上の学びに役立つのではないか。

・日頃子どもとかかわる機会の少ない学生にとっては、トイレの介助やおむつ交換の体験は大きな意味があると思う。

・託児室で実際に子どもと接することによって、具体的なかかわり方を学べていると思う。

2）託児室実習が実習に対して有する意義について

・実習では、何も分からない状況で緊張し、気合いが入りすぎて逆に空回りしてしまうこともあるのではないかと思われる。たった１回の託児室実習でも、身体で経験していることはきっと何らかの力になっていくと思う。また、１度でも乳幼児とかかわったことがあることによって、気持ちの上で、ゆとりが生まれるのではないか。

・実習への導入として、子どもと接する良い機会になっていると思う。

・本格的な実習が始まる前に、「保育する」ことが「子どもとただ遊ぶ」こととは違うということに気づくきっかけになって欲しいと思い、事前指導（事前オリエンテーション）では服装・マナー・言葉遣い・子どもの安全への配慮など細かい点に関してアドバイスをしている。

・様々な年齢の子どもを全く知らないという状態ではないという点については、意義が大きいと思う。

・実際の子どもと接することによって、身をもって安全面の配慮の大切さが分かるのではないか。

・トイレの介助やおむつ交換などの経験を１度でもしたことがあるという安心感が生まれるのではないか。

・服装や身だしなみなどへの配慮がいかに重要かということが、多少なりとも理解できるのではないか。

3）託児室実習に参加する学生の実態および変化について

・４月に配属された学生は、大学生活への環境の変化の時期でもあり、何も分からず、緊張している様子が見られる。年度が進行していくと、学生同士の関係が出来てくるため、明るく朗らかな様子に変化する。

・4，５月は、学生同士もそれほど打ち解けておらず、緊張感があるので何となく大人しい雰囲気であるが、友達同士の輪が出来てくる夏頃になると、場合によっては子どもよりも、学生同士が盛り上がってしまうということがある。

・参加時期が後になるほど、“友人から様子を聞く”“大学での学習が進む”“実習に参加する”などの経験を経てから参加するので、動きがよいと感じる。

・実習を終えた学生が参加する後半期は、春夏に参加した学生に比べて、子どもに対する接し方が随分変わる。

・11 月中旬以降の学生は、実習を経るせいか、積極的になる。しかし、その半面、子どもを迎え入れる際、自ら迎えに出ることが減り、学生同士がかたまって座って子どもを手招きして誘うなど、謙虚な姿勢が見られなくなることもある。

・後半以降の学生は、学生同士が慣れ落ち着いてきていること、机上での学びが進んでいること、などのため、子どもとのかかわりがスムーズであると感じることもあるが、全体的には大きな違いはないように思う。

※「子ども家庭福祉学科」が完成年度に至る平成 21 年度までは、1 年次 11 月に 5 日間の幼稚園教育実習が配置されていた。平成 22 年度の学部改組後の「子ども未来学科」では、同実習は 2 年次に配置されている。

・ここ数年間の学生を見ていると、学年によって学生のカラーが違っている。学生からの質問内容や、託児室実習に対する心構えや積極性に対しても変化が見られる。例えば、以前は、泣いている子どもに対して「なぜ急に泣いたのか」「なぜ泣き止まないのか」といった質問が来たが、最近は、「泣いちゃった」「泣いた顔もかわいい」で終わってしまう傾向がある。また、過去の学生は、保育はただ子どもと楽しく遊ぶだけではないという自覚をもって大学に来ているようだったが、最近の学生には、「子どもと遊んでいると楽しいから」という感覚の学生も見受けられるように思う。

・当たり前のように数分遅刻する、集合してから飲料水や食事を買い求めようとする、服装を注意すると「これで大丈夫」と反論するなど、学生の緊張感のなさが顕著になってきた。

・対人関係が苦手な学生が増えているように思う。

・礼儀をわきまえられない学生や大人に対する言葉遣いを知らない学生が見られることは気になる。大人として振る舞えない学生は、子どもに対しての姿勢・表情・言葉遣いにも配慮できないので、指導の必要性を感じる。

・ここ 1，2 年、保育学生としての意識の低下を感じることがある。学習の場での心構えや立ち居振る舞いについて、自ら考えることができるようになって欲しいと思う。また、そのように導いていけるようにしたい。

・指導者から何か言われると、なぜ言われたのか、どう大切なのかを自ら考える前に「怒られた」と思ってしまう学生が見られる。

4）託児室実習に関する課題について

・事前指導（事前オリエンテーション）の時間の充実を図ること。

・事前指導（事前オリエンテーション）の方法の工夫。口頭説明のみでなく、スライドなどを利用して少しでも「託児室」での実習内容をイメージできるような方法を考えていきたい。

・「託児室」会場の危険要因の軽減、設備・環境の改善。
・託児室実習への学生の心構え・保育学生としての自覚をもつことや、子どもの命を預かるという緊張感を感じることをどう伝えていくか。
・学生と子どもとが終始一対一のかかわりになってしまうこと。子どもにもよるが、せっかく学生同士がグループで参加する機会であるので、全体で歌を歌ったり、手遊びをしたり、絵本を読んだりなどの活動も取り入れていったらどうか。
・一人一人の学生に応じて、その場での指導をさらによりよいものにしていくこと。
・中には、「楽しければいい」「とりあえず終わってしまえばいい」と思っている学生もいるので、そのような学生に対してどう指導・援助していくか。
・学生の実態にどう対応していくか。なぜ、爪が長いといけないのか、なぜ髪を束ねないといけないのか、なぜヒールの高い靴ではいけないのか、なぜ胸が見えるようなＴシャツではいけないのか、など一つ一つ理解できるようにきちんと説明しなければならない。学生自身にとってどうかではなく、子どもの側に立ち、子どもにとってどうかを考える姿勢を育てていくこと。
・子どもとかかわる良い経験の一つだと思う反面、ほんの数時間の体験に多くの内容や意義を盛り込み過ぎているようにも感じるので「楽しく過ごし、次への期待につなげる」程度に留めても良いようにも思う。

＜託児室実習への提言＞

・反省や経験を活かすためにも、また、指導者とは違って同じ保育学生である先輩の子どもへのかかわりを観察できるためにも、各学生に託児室実習を、１年次と２年次以降と２回ずつ経験させられないか。
・２回参加できる機会があると、前回の反省を活かしてよりよい経験ができるのではないかと思う。また、繰り返し「託児室」を利用する子どもについては、自分がかかわった子どもの成長する姿を見て学ぶこともできるのではないか。実際に、ボランティアで参加する上級生を見ていると、安全面により配慮したり、遊び方に変化が見られたりする。

5）託児室を運営してきた５年間を振り返っての感想

・開設当初は、「託児室」会場が競技場から離れていたり、知名度が低かったりしたため、募集に苦労した。
・「託児室」会場が、子どもが利用する施設として準備された場所ではないため、室内の構造やトイレや廊下など利用施設に危険や不安があり、子どもの衛生と安全には特に気を配ってきた。
・リピーター率が高いことは何より嬉しい。何度も利用して頂く中で、子どもや保護者との信頼関係が築けたときには、やっていてよかったと感じた。また、子ど

もたちが年間を通じて、大きく成長していく姿を間近で見られることが、大きな喜びであり楽しみである。

・長期利用児は、親しみも増す上に、成長が分かるので嬉しい。

・「託児室が楽しい」と言って、何年も利用してくださるご家庭が多いことは嬉しいが、サッカーが楽しくなる年頃になって「託児室」を卒業してしまうのは、成長の証として嬉しい反面、寂しくもある。

・リピーターの子どもたちとは何年もかけてかかわることになるため、幼児期の成長する様子を感じたり、信頼関係を築くことができたりしてとても嬉しい。

・学内では見せない学生の楽しそうな表情や気配りなど、普段見られない一面を知ることは、嬉しく楽しみである。

・保育学生になりたての１年生には、はらはらさせられることも多くあり、引率者としての未熟さを反省することがしばしばあったが、５年間大きな事故などなく無事に運営してこられたことが何よりであると思う。

(3) 結果に対する考察

インタビュー結果は、川崎フロンターレと連絡を取りつつ「託児室」の運営面にかかわり、また、託児スタッフとして、現地での学生への指導面も担ってきた立場からの回答となっている。自らが保育者として率先して乳幼児にかかわってきたことから、5）の5年間の「託児室」を振り返っての感想からは、繰り返し「託児室」を利用するリピーターの存在がどのスタッフにとっても託児業務に対する前向きな動機づけとなっていることが分かる。平成22年度の科目担当教員は両名とも「託児室」立ち上げ当初の状況を知らないが、ここに挙げられている集客や会場など運営面での苦労ばかりではなく、一定の条件下において乳幼児を預かる数時間を学生とともにいかに過ごすかは大きな課題であり、これを手探りで始めた時期から一貫して「託児室」を利用してきてくれた子どもたちや保護者への思いは格別なものであるようだ。既に、第２節「託児室実習の概要」で見たように、年間の実質利用者のうちリピーターの占める割合は、５割・６割と半数以上を占めている。さらにこの中の数名は、何年にもわたって「託児室」を利用してきた長期利用者である。こうしたリピーターの存在に支えられて「託児室」が５年間大きな事故なく無事に運営してこられたことは、大きな充実感を伴うものであろう。

次に、託児室実習が学生自身や実習に対して有する意義については、託児室実習へ配属できる学生数が、各人１回ずつとはいえ、実際に乳幼児とかかわる経験の意味について、スタッフ全員が、「良い経験」「良い機会」「貴重な場」「大きな意味がある」「身体で経験したことは何らかの力になっていく」「気持ちの上でゆとりが生まれる」「年齢による子どもの違いが分かる」「子どもとの具体的なかかわりを学べている」「安全面の配慮の大

切さが分かる」「トイレ介助やおむつ交換の経験ができる」など一定の評価を下している。また、保育に臨むにあたっての「服装や身だしなみ」「マナー」「言葉遣い」などに関する指導が含まれることやその重要性に気づくこと、「保育が子どもとただ遊ぶこととは違うことに気づいて欲しい」ことなどが挙げられている。単発の実習であるにせよ、スタッフが学生に対して実習を意識した指導やかかわりを行っている点や、実際に保育現場での職歴をもち、実習生指導も行ってきた経験のあるスタッフが含まれている点は、学生が、子ども（や保護者）に対する細かな配慮や動きを学ぶ上で有効であり、これらスタッフの意識やかかわりが「学生の学び」を左右する大きな要因になっていると考えられる。

さらに、ここでは、託児室実習が抱える課題について、参加する学生の実態も含めて確認しておかなければならない。まず、「託児室」開催日程が年度当初の４月から 11 月にまたがるため、参加学生の様子に違いが見られる点については、大学生活そのものにまだ慣れない４月当初と夏期休暇を経た後期授業開始以降では、「緊張し」「大人しい雰囲気」から、「明るく」「動きがよい」「かかわりがスムーズ」となることは当然と言えるだろう。特に、学部改組以前の平成 21 年度までは、11 月初旬に幼稚園教育実習が配置されていたため、実習直後の託児室実習では、学生の動きが「積極的に」なることも肯ける。大学生活にも慣れ、友達関係もできてきた後半時期には、学生にもよるが、実習へ向かう姿勢に気の緩みが生じ、子どもに接する態度に謙虚さや誠実さが欠ける場面もある様子が見られる。一度に大勢の学生を託児室実習に参加させられないこと、試合日程は科目担当者による調整の範囲外であることから、学生配置の現状は変えられないが、第３節での参加レポートや受講生アンケートの分析結果を見ると、どの時期に経験したにせよ、多くの学生に強い印象や成果を残しており、それぞれの時期での学びが得られているのではないかと思われる。

むしろ、それ以上に気になる点は、学生の実態として挙げられている「礼儀や言葉遣いを知らない」「心構えや立ち居振る舞いに対する意識の低下」「緊張感のなさ」などである。これらの項目は、いつの時代にも年長者が若い世代に対して抱いてきた感覚であるのかもしれないが、ここ数年間だけでもこうした事柄が変化として感じられるということには危惧を覚えざるを得ない。特に、「対人関係が苦手な学生が増えている」という発言に代表されるような、精神面での脆さや危うさを抱えた学生の存在は、教員間でも語られることが増えており、子どもや保護者とかかわる対人関係を抜きにしてはあり得ない保育という仕事にとっては、致命的とも言える。しかし、だからこそ、１回の託児室運営にグループで協力して臨み、未熟ながらも実際に子どもとかかわるという託児室実習は、何らかの実感を個々の学生に残し、相手の子どもの反応や周囲の学生のかかわり方を見て、多少なりとも自己を客観化して捉えられる機会になるであろうという点において、意味があると言えよう。恐らく、学生の実態の変化も踏まえた発言であると思

われるが、スタッフの１名からは、学生や実習に対する意義をさらに原点に戻って考え、「楽しく過ごし、次への期待につなげる」程度でもよいのではないかとの意見も寄せられている。

Ⅵ　まとめと今後の課題

(1) 託児室実習の意義「子どもからの学び」

本研究において、明らかとなった託児室実習の意義について以下に述べる。

まず、年間の全ての授業内容が終了した時点で行った授業アンケートでは、「子ども家庭福祉演習」という科目の中で、託児室実習への参加については、平成 20，21 年度の受講生のうち約４割の受講生が最も印象に残った授業内容として答えており、最も多い割合となっていた。また、託児室実習の体験については、平成 18 ～ 21 年度の受講生の約 98％が､「非常に良かった」あるいは「良かった」と答えるという結果が出た。そして、託児室実習で学んだこととして、子どもとのかかわりからは、子どもの特徴理解や発達に関する理解が多く、託児室スタッフからは、保育の方法や子どものケアの仕方を主に学び、託児室実習に一緒に行った友達からは、自分とは違う子どもへの接し方について、あるいはかかわり方の工夫について同じ立場で参加している友達の姿から刺激を受けた学びが少なくないことが明らかとなった。

次に､託児室実習参加後１週間を提出期限とする参加レポートでは､子どもについては､一人一人の個性や特徴や、個人差を感じ取って書いている記述が最も多く、不安や疲れを感じながらも、そうした個々の子どもの自分に対する反応を嬉しいと感じ、託児室実習の体験を総じて楽しかったと記述している部分が多く見られた。また、託児室実習は、1 歳半から就学前までという幅広い年齢・月齢の乳幼児と接することのできる貴重な機会であり、子ども一人一人の違いとともに、年齢による遊び方や発達の違いを感じ取っている記述も多かった。一方、生身の子どもを前にして、おもちゃの取り合いや言葉が通じない子ども、泣いている子どもへの対応に疑問・困難を感じ、危ないことやいけないと思うことをどう子どもに注意したらよいか悩み、託児室スタッフのように伝えることも必要と学び、また、排泄・水分補給の意志確認やおむつ交換の仕方、水の飲ませ方、泣いている子どもへの対応、子どもへの話しかけ方、といった具体的な世話やかかわり方などに関することについて、託児室実習の経験を通じて、学生自ら気づき、学んでいることが分かった。

さらに、利用者アンケートからは、「託児室」に安心して子どもを預け、試合観戦を楽しみリフレッシュできることを感謝している保護者の姿が明らかとなった。託児室実習に対しても､保育者を志す学生として､真面目でしっかりした態度であると好印象をもち、

子どももお兄さん・お姉さんと遊んで嬉しく楽しいようだと理解を示してくださっている。子どもと触れ合うことで、子どもの実態を理解し、経験を積んでおくことが将来にプラスとなるであろうという思いをもちつつ、双方にとって有益であることを感じている。

そして、託児室スタッフへのインタビューからは、スタッフ自身が学生を保育者として育てていく視点で、先の本格的な実習を意識した指導やかかわりを実践しているというところが本託児室実習の特徴であることが確認された。また、参加する学生の実態や変化について、礼儀やマナー、言葉遣いを知らず、心構えについての意識の低下や対人関係が苦手な様子が増えている実態に今後の課題が明らかとなった。

以上を総合して考えると、託児室実習は、利用保護者の理解や託児室スタッフの働きに支えられ、学生自身が、子どもと出会い、子どもを知り、子どもと遊んだり、子どもの世話をしたりすることの難しさや分からなさを実感し、経験者である託児室スタッフや自分と同じ学生参加者から、そして何より子どもから学んでいるということが明らかとなったのである。日々の子どもとのかかわりから、子どもの実態をつかみ、一人一人の子ども理解に基づいて、実際の保育を計画し、実践し、その振り返りから次の実践へと循環する保育の営みを考えたとき、学び手である学生自らが、「子どもからの学び」を実践出来る場という意味で、託児室実習は、保育という専門分野への導入教育の意義を十分有していると言えるであろう。

(2)「託児室」の運営および実施上の課題

大学とプロサッカーチームの産学協働事業である「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』」の過去５年間について改めて考えてみると、「もっと定員枠を増やして欲しい」「当日申し込みを可能に」「全チーム共通のサービスを」という利用者アンケートの声に代表されるように、本事業への需要は確保されていると言えるであろう。川崎フロンターレ側のスタッフや試合ボランティア[4]、大学側の運営事務局、託児室スタッフ、科目担当教員、学科専任教員、そして、学生と、多くの立場の者がかかわり合うこの「託児室」事業を今後もよりよい形で継続させていくためには、相互の連携・協力が欠かせない。何よりも利用当事者である子どもたちのために、よりよい環境のもと、楽しく安全な場となるよう不断の努力が必要であると言える。

この点に関しては、平成21年度に、川崎フロンターレ側と大学側とで協議を重ね、大学側で作成した、「託児室」の空間環境・物的環境・学生指導のあり方を含めた託児体制・託児対応、そして危機管理体制を盛り込んだ『田園調布学園大学・川崎フロンターレ「託児室」＜危険要因一覧＞』という書類を交わしている。その検討の結果、平成22年４月以降、新たな託児体制として、学生への事前指導および事後指導を含めて、学生指導

にかかわる専任の託児室スタッフ１名（平成 18 年度より本託児室に協力）の他、非常勤の派遣保育士１名が置かれることとなった。また、これまで有資格者として「託児室」を実施してきた託児室スタッフは、運営事務局を従来どおり担い、必要に応じて現場にかかわっている。

もともと学科で支えるという方向で実施されてきた託児室実習であり、また、年間にわたる試合日程全てを科目担当教員で学生引率することは困難であることから、学科専任教員の協力のもと交代で学生引率に当たっているが、その意味で学科内での連絡も密にしておく必要がある。

そして、託児室実習日程が、どうしても試合日程に左右される点も、授業内容進行上、学生配置、事前・事後指導のスケジュール立案に検討が必要とされる点である。

(3) 託児室実習の今後の課題

託児室実習の内容について考えられる点として、(2) の最後に触れた授業スケジュールということが挙げられる。他の授業内容との調整により、また、夏期休暇中の試合日に配属の場合など、さらには、学年後期に配属の場合、学生によっては、実習日よりかなり前に事前指導授業を経験するケースがありうるのが現状である。後期配属の学生については、全体での事前指導授業は、前期の初め頃に行われているため、記憶が薄れてしまう場合もある。その上実習前のオリエンテーションは、１回の授業時間全てを充てることが難しいことから、約 30 分程度となっている。学生の実態の変化に伴い、より丁寧に詳しい事前指導が必要となっていることや、託児室スタッフからも 45 分は必要との要望もあり、今後改善していくべき問題である。事後指導授業のもち方に関しても同様で、託児室実習実施後、それほど長い時間をおかずに実施できることが望ましいが、数グループずつを一括して行っているため、学生によっては、参加日から大分離れてしまうケースもあるのが実情である。

また、託児室スタッフの提言にもあるように、託児室実習の大きな課題として、１学生につき１回参加という単発の実習である点が挙げられる。にもかかわらず、授業アンケートや参加レポートから十分な意義が読み取れたことを考えると、参加回数を増やすことが出来れば、さらに成果は期待できるであろう。実は、平成 22 年度が始まる際も、同じ立場の学生からの学び以上に、託児室実習の経験者からの学びが期待されることから、先輩学生との同時配属案についての検討がなされた経緯がある。大学から至近とは言えない会場へのアクセス問題や、試合日となる土曜日の授業の関係や先輩学生配属方法の問題もあり、現在のところ実現に至っていないが、中には年度末の新たなシーズンの試合などで、ボランティア学生を募る際、異学年同士が混合する場合もあり、先輩の動きに触発される後輩の姿が確認されている。これについても、今後の課題と言えよう。

それから、過去の託児室実習や、現在でも試合日によっては、子どもの人数が少なく、「託児室」利用児数と学生数のバランスが十分でないことがある。子どもとのかかわりに慣れていない学生にとっては、既に誰かとかかわっている子どもに対してかかわりをもつことは困難な場合も多く、参加レポートやこれまでの事後指導授業などで「かかわる相手が見つからず困った」という声も聞かれた。合わせて、新しい環境に慣れにくく、自然に場に適応して他者とかかわることが苦手な学生の存在もあり、平成 22 年度からは、学生に応じて、子どもと直接かかわるのではなく、少し離れて子どもを観察するかかわり方を取り入れている。本来、子どもと直接かかわることのできる貴重な場であるので、そちらがもちろん主体とはなるが、託児室スタッフである専任保育士の判断により、観察の時間の設定をお願いしている。学生によっては、いきなりかかわることや、長時間に及ぶことが負担であったり、意欲低下したりする場合も見受けられるので、観察の時間の取り入れ方や成果については今後託児室スタッフとも協議していく必要がある。

さらに、利用者アンケートに見たような定員枠の増大や、託児中の記録の提出などの希望については、川崎フロンターレや大学とも十分課題を共有して進めていく必要を感じる。

多様な立場の者により支えられている現在の体制を維持することの大変さは否めないものの、託児室実習をより意義のある導入教育とするために、サッカーチーム・大学・学科の協力を得ながら、振り返りと改善を積み重ねて行くことが今後も求められていると言えよう。

＊謝辞＊

本論をまとめるにあたり、大学とプロサッカーチームとの協働託児事業立ち上げに尽力され、平成 18 年度から 2 年間「子ども家庭福祉演習」授業を担当された元副学長・小林育子先生より、第 3 節の授業アンケート平成 18 年度分基礎データを頂き、その内容分析などに関しまして、多くのご指導を賜りましたことを心より感謝申し上げます。また、本論執筆をご快諾・激励くださり、大変ありがとうございました。

日頃より本事業運営のために本学との連携・協力の窓口となり、利用者アンケートに関して了解を頂戴した株式会社川崎フロンターレサッカー事業部・井川宜之氏、利用者アンケートについての個々の利用者への依頼作業および第 2 節の実施状況等の資料データ作成や、第 4 節のインタビューにご協力いただいた運営事務局にも感謝いたします。

最後に、大学事務局、学科専任教員、託児室スタッフ、特に「託児室」開設当初より本事業および学生指導に力を注いでくださっている岩田幸子氏・古田利佳氏・亀山香有氏を初め、以前より「託児室」の保育に協力し、平成 22 年度より専任保育士となっ

た西田民子氏ほか、本事業運営に携わっている全ての方々、何より学生に毎回貴重な出会いを与えてくれている子どもたち、そして利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に御礼申し上げます。

＜注＞

1　田園調布学園大学『田園調布学園大学自己評価報告書（日本高等教育評価機構）』2007 年 7 月，82 ページ，83 ページ

2　例えば、前者の例としては、東京都市大学の子育て支援センター「ぴっぴ」、お茶の水女子大学の「いずみナーサリー」、東京家政大学の「東京家政大学ナースリールーム」など、後者の例としては、大妻女子大学に東京都多摩市が委託している「多摩市立子育て支援センター」、昭和女子大と東京都世田谷区との連携事業である「子育てステーション世田谷」（昭和女子大が NPO 昭和を設立し、これに世田谷区が委託）などがある。
参考文献として、東横学園女子短期大学『実践力ある保育者養成実現の教育プログラム』2008 年 3 月、お茶の水女子大学『大学コミュニティにある保育実践と学生の学びをつなぐ』2010 年 1 月、など。大学との協働による子育て支援事業については、財団法人こども未来財団平成 19 年度児童関連サービス調査研究報告書『親参加型子育て支援活動の実態調査と担当者の専門性に関する研究』2008 年 2 月、に活動事例が載っている。

3　川崎フロンターレ公式サイト「田園調布学園大学・川崎フロンターレ『託児室』ご利用のお客様へ」
http://www.frontale.co.jp/tickets/main/daycare_kids.html　，2010/9/21 閲覧

4　ハーフタイム後、マスコットの着ぐるみとともに、「託児室」の子どもたちを訪問する。中には怖がる子どももいるが、この時間を楽しみに、着ぐるみに握手したり、抱きついたり、お土産のカードをもらいに行く子どもも多い。